

伊方町農業委員会(臨時)総会議事録

1. 開催日時 令和5年5月15日(月)午後1時30分～午後2時25分

2. 開催場所 伊方町役場本庁 6階 大会議室

3. 農業委員

①出席委員 14人

会長	6番	井上	利彦
委員	1番	上甲	覚
	2番	土居	裕子
	3番	阿部	弘喜
	4番	高野	晃一
	5番	大野	信幸
	7番	兵頭	英樹
	8番	米田	慎一郎
	9番	濱本	虎夫
	10番	中田	初美
	11番	松本	虎彦
	12番	木野本	伸行
	13番	梶原	知樹
	14番	津田	正利

②欠席委員 なし

4. 農地利用最適化推進委員

①出席推進委員 なし

5. 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	会長の選出について
日程第4	会長職務代理の選出について
日程第5	議席の決定について
日程第6	担当地域の決定について
日程第7	議案第4号 伊方町農地利用最適化推進委員の委嘱について

6. 出席した事務局職員

主事	宮本 聖真
事務職員	菊池 嘉起

7. 会議の概要

事務局長	<p>ただ今から、伊方町農業委員会臨時総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は、14名中14名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による在任委員の過半数に達しておりますので、本日の臨時総会は成立していることを報告いたします。</p> <p>この臨時総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、「委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集する。」となっておりますので、高門町長から招集の、ご挨拶を申し上げるところではありますが、本日は、町長が都合により出席できませんので、副町長から、ご挨拶を申し上げます。</p>
副町長	(招集あいさつ)
事務局	ありがとうございました。
事務局	<p>それでは、農業委員会の事務局職員を私から、紹介いたします。</p> <p>現在のところ、事務局長が都合により不在のため、代理として勤めております、菊池でございます。</p> <p>4月から新規採用されました宮本です。</p> <p>何分、未熟ではありますが、誠心誠意、経験を積みながら、皆様のご指導のもと務めまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>これから当分の間、この2人で担当させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、農業委員の自己紹介をお願いします。</p> <p>上甲 覚委員から座席順に、自己紹介をお願いします。</p>
各委員	(各委員自己紹介)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、副町長は他の公務のため、退席させていただきます。</p> <p>(副町長退席)</p> <p>それでは、これより先の会議に関連しますので、先日送付しました、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>「資料1」につきましては、本日から任期が始まる皆様方、農業委員の名簿で、行政区順としており、現在の座席順です。2枚目には、募集の際に記載していただいた経歴等を添付しておりますので、後程の、会長、職務代理の選出の際にご活用願います。</p> <p>「資料2」につきましては、本日の臨時総会をはじめ、今後の総会も含め、会議に関し、根拠となる例規です。</p> <p>本日は、略称で申し上げますが、根拠となる条文につきましては、赤字で下線を引いておりますので、後程、ご確認をお願いします。</p> <p>「資料3」につきましては、今年度の総会の開催予定日を載せておりますので、よろしく願いいたします。</p>

事務局	<p>次に、臨時議長の選出を行います。</p> <p>会議規則第3条第2項の規定により「総会において、会長又は会長の職務を代理する者の互選を行う場合において、議長の職務を行う者がいないときは、年長の委員が、臨時に議長の職務を行う。」となっておりますので、年長者の津田 正利委員に臨時議長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、津田委員さんは、前の臨時議長席に移動してください。</p> <p>(津田委員 臨時議長席に移動)</p>
事務局	<p>それでは、議事に入らせていただきます。議事進行を、津田臨時議長にお願いします。</p>
臨時議長	<p>それでは、年長者が臨時議長を行うということで、私が務めさせていただきます。何分にも不慣れでございますので、皆様のご協力をいただき、議事を進行してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
臨時議長	<p>日程第1、「議事録署名委員の指名について」、これにつきましては、会議規則第22条第2項の規定により「議事録には、会長及び会議において定めた2人以上の委員が署名する。」となっております。</p> <p>私から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>議事録署名委員は、後程、決まります議席番号で、1番と2番の委員をお願いいたします。</p> <p>ただし、どちらかが、会長となった場合は、3番の委員にお願いします。</p>
臨時議長	<p>次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>会期は、本日の、1日と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は、本日の1日と決定しました。</p>
臨時議長	<p>次に、日程第3、「会長の選出について」を議題といたします。</p> <p>まずは、事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、会長の選出について、ご説明いたします。</p> <p>「農業委員会等に関する法律」第5条第1項において「農業委員会は会長を置く。」とされており、同条第2項において「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」となっていることから互選を行うものであります。</p> <p>互選方法につきましては、「会長等互選規則」第3条の「単記無記名の投票」若しくは、第7条第1項の「指名推薦」の方法があります。</p> <p>ただし、「指名推薦」の場合は、「被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを</p>

会議に諮り、委員の全員の同意があった者をもって当選人とする。」とされております。

また、合併協議の中で、会長は、当時の農地面積の大きい順に伊方、三崎、瀬戸の順とするように申し合わせがありました。歴代の会長も、この順で選出いただいております。

この順で行きますと、今回の会長は瀬戸地域からということになります。

以上で説明を終わります。ご選出のほど、よろしく願いいたします。

臨時議長

ただ今事務局から、会長の選出について説明がありました。

まずは、会長の選出は、瀬戸地域からでいかがでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、会長の選出は、瀬戸地域からに決定しました。

これより、会長の互選方法についてお諮りします。

会長の互選方法は、「投票」若しくは「指名推薦」どちらの方法で行いましょうか。発言のある方は挙手をして、議長の許可を得てください。それでは、発言をお願いします。

大野委員

はい(挙手)

臨時議長

大野委員どうぞ。

大野委員

選考委員による指名推薦が良いと思います。

臨時議長

今ほど、大野委員から、選考委員による指名推薦という発言がありましたので、お諮りします。

会長の互選は、選考委員による指名推薦による方法で行うことに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議がないものと認め、選考委員による指名推薦による方法に決定いたしました。

会長等互選規則第7条第2項により、「指名推薦の方法により、互選を行う場合には、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、委員の全員の同意があった者をもって当選人とする。」とされております。

お諮りします。被指名人をもって当選人とすることよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議がないようです。被指名人をもって、当選人とすることとします。

選考委員による指名推薦を行います。それでは、選考委員はどのようにして決めたらよろしいでしょうか。

(発言なし)

発言がないようですが、事務局に一任することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、事務局からの案をお願いします。

事務局	<p>それでは事務局からの案といたしましては、瀬戸地域の委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>井上委員、兵頭委員、米田委員、濱本委員の4名の方々をお願いしたいと思います。</p>
臨時議長	<p>只今の、事務局案のとおり、瀬戸地域の4名の委員を選考委員とすることでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、瀬戸地域の4名の委員は、別室にて選考をお願いします。その間、暫時休憩とします。</p> <p>【休憩】</p> <p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p>選考委員を代表して、米田委員から、選考結果の発表をお願いします。</p>
米田委員	<p>それでは、選考結果を発表します。</p> <p>厳正に選考した結果、会長に、井上委員を推薦することとなりました。</p>
臨時議長	<p>只今の発表のとおり、会長に、井上委員を、当選人とすることに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員が賛成です。</p> <p>よって、伊方町農業委員会の会長は、井上委員に決定いたしました。</p> <p>皆様のご協力により、無事、臨時議長を務めることができました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、井上会長、前へ来て就任のごあいさつをお願いします。</p> <p>(井上会長 議長席へ移動)</p>
井上会長	<p>(会長就任あいさつ)</p>
事務局	<p>それでは、会長が決まりましたので、これよりの議事の進行は、会議規則第3条第1項の規定により、「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」となっておりますので、井上会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、日程第4、「会長職務代理の選出について」を議題といたします。</p> <p>まずは、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、会長職務代理の選出について、ご説明いたします。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、「会長が欠けたとき、又は事故があったときは、委員の互選した者が職務を代理する。」こととなっております。</p> <p>互選方法につきましては、先ほどの会長の互選と同様に「単記無記名の投票」若しくは「指名推薦」の方法となっております。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。ご選出のほど、よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>ただ今事務局から、会長職務代理の選出について説明がありました。</p>

まずは、先程の経緯を踏まえ、会長職務代理の選出は、伊方地域からでいかがでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、会長職務代理の選出は、伊方地域からに決定しました。

これより、会長職務代理の互選方法についてお諮りします。

会長職務代理の互選方法は、「投票」若しくは「指名推薦」どちらの方法で行いましょうか。

発言のある方は挙手をして、議長の許可を得てください。それでは、発言をお願いします。

中田委員

はい(挙手)

議長

中田委員どうぞ。

中田委員

選考委員による指名推薦が良いと思います。

議長

今ほど、中田委員から、選考委員による指名推薦という発言がありましたので、お諮りします。

会長職務代理の互選は、選考委員による指名推薦による方法で行うことに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議がないものと認め、選考委員による指名推薦による方法に決定いたしました。

会長等互選規則第7条第2項の規定により、先程と同様、「指名推薦の方法により、互選を行う場合には、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、委員の全員の同意があった者をもって当選人とする。」とされております。

お諮りします。被指名人をもって当選人とすることよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議がないようです。被指名人をもって当選人とすることに決定しました。

選考委員による指名推薦を行います。それでは、選考委員はどのようにして決めたらよろしいでしょうか。

(発言なし)

発言がないようですが、事務局に一任することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、事務局からの案をお願いします。

事務局

それでは事務局からの案といたしましては、伊方地域の委員さんをお願いしたいと思えます。

上甲委員、土居委員、阿部委員、高野委員、大野委員の5名の方々をお願いしたいと思えます。

議長

只今の、事務局案のとおり、伊方地域の5名の委員を選考委員とすることよろしいでしょうか。

	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、伊方地域の5名の委員は、別室にて選考をお願いします。その間、暫時休憩とします。</p> <p>【休憩】</p> <p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p>選考委員を代表して、大野委員から、選考結果の発表をお願いします。</p>
大野委員	<p>それでは、選考結果を発表します。</p> <p>厳正に選考した結果、会長職務代理に阿部委員を推薦することとなりました。</p>
臨時議長	<p>只今の発表のとおり、会長職務代理に、阿部委員を、当選人とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員が賛成です。</p> <p>よって、伊方町農業委員会の会長職務代理は、阿部委員に決定いたしました。</p> <p>それでは、阿部会長職務代理に、自席にて、ごあいさつをお願いします。</p>
会長職務代理	<p>(就任あいさつ)</p>
議長	<p>ありがとうございました。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>次に、日程第5、「議席の決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議席の決定について、説明いたします。</p> <p>会議規則第5条第1項の規定により「委員の議席は、あらかじめ、くじで定める。」となっておりますが、参考までに、3年前の前は、くじではなく、座席順でよいという意見があり、座席順の議席で決定しております。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、3年前の前回と同様、現在の座席順で議席を決定することによろしいかと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、議席は現在の座席順とすることに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員が賛成です。</p> <p>よって、議席は、現在の座席順に決定いたしました。</p> <p>それでは、議席が決まりましたので、日程第1の、議事録署名委員は、1番上甲委員、2番土居委員をお願いします。</p>
議長	<p>次に、日程第6、「担当区域の決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>

事務局

それでは、資料1の「伊方町農業委員会委員名簿」をご覧ください。
事務局からの案といたしましては、右から2列目に、各委員さんの担当区域を記載しております。
これは、後程、ご審議いただきます「農地利用最適化推進委員」と同じ区域としております。
今後、農業委員と推進委員とが連携して、農地等の利用の最適化の推進活動を行っていくためです。
以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

ただいまの事務局から担当地域の説明について、発言のある方は、挙手をお願いします。
(質問・意見なし)
ご意見がないようですので、担当区域は、事務局案のとおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
ありがとうございます。全員が賛成です。
よって、担当区域は、事務局案のとおり、決定いたしました。

議長

次に、日程第7、「議案第4号 伊方町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、議案第4号をご覧ください。
本案は、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、別紙のとおり、第1区の濱本 清市 氏 以下14名の方々への委嘱を求めるものであります。
農業委員会等に関する法律第19条第1項の規定により、募集を行った結果、推進委員定数条例第2条で規定しております、定数14人に対し、14人の推薦がありましたので、農地利用最適化推進員の委嘱することの承認を求めるものであります。
以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、発言のある方は、挙手をお願いします。
(質問・意見なし)
ご意見がないようですので、農地利用最適化推進員を、別紙の14名に委嘱することに賛成の方は、挙手をお願いします。
(全員挙手)
ありがとうございます。全員が賛成です。
よって、農地利用最適化推進員を、別紙の14名に決定いたしました。
以上で本日の議事は、終了しました。

議長

それでは、その他に移ります。
事務局から、何かありませんか。

事務局

それでは、事務局から、次回の6月の総会では、推進委員も出席していただきます。その際に活動に必要な配布物をお渡しするとともに、お願いしたい活動内容の説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、お帰りの際は、今後の連絡の都合がありますので、事務局に、「ご自宅」と「携帯」の電話番号を、お知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。
以上です。

議長

委員さんから、何かありませんか。

(何も無し)

無いようですので、次回の農業委員会総会の日程を決めたいと思います。

事務局では、6月5日、月曜日、13時30分からの開催を、予定しているようですが、よろしいでしょうか。

(全員了解)

それでは、以上をもちまして、伊方町農業委員会臨時総会を閉会いたします。

(閉会時間 午後2時25分)